

7-1 特定観測地域の見直しについて

Revision of the Areas of Specific Observation

地震予知連絡会事務局

Secretariat, Coordinating Committee for Earthquake Prediction

1. これまでの経緯

地震予知のための観測・測量を効率的に実施するために、特定観測地域等を指定するという考え方は、1968年7月16日に測地学審議会から関係大臣あてに建議された第2次地震予知計画の中ではじめて公にされている。この考え方に基き、1969年11月28日に開催された第5回地震予知連絡会において、東海地方を特定観測地域の候補地とするとともに、その他の地域についても観測段階指定規準小委員会を設置して検討することになった。

同小委員会における検討結果に基き、1970年2月20日の第6回連絡会において、特定観測地域として北海道東部、秋田・山形西部、東海、長野県北部及び新潟県南西部、琵琶湖周辺、島根県東部、伊予灘及び安芸灘、阪神の8地区が、観測強化地域として関東南部が選定された。

さらに1974年2月28日に開催された第24回連絡会において、東海地方が観測強化地域に指定され、この結果、特定観測地域が7地区、観測強化地域が2地区となった。

2. 特定観測地域の見直し

近年における地震予知研究の進展に伴い、指定地域を見直した方がよいという意見は、1975年頃から出始めていたが、1978年1月27日に開催された特定部会において、このことが議題としてとり上げられ、これまでの知識の集積に基いて特定観測地域を洗い直すことになった。見直しを効果的に進めるために、原案作成委員会を設けることになり、委員として萩原会長、宇津、茂木（清）、松田の各氏が会長から指名された。なお、指定地域は、原則として県あるいは県に東部等の適当な添字をつけて表現することになった。

委員会は前後3回にわたって開かれたが、3月16日の第1回会合において、次のように定められた。特定観測地域としては、地震発生の可能性が他の地域に比して大きいと思われる場所とし、原則として

- ① テストフィールドは除く。
- ② $M \geq 7$ の地震を対象とする。
- ③ 場所によっては $M6$ クラスも考慮する。
- ④ 日本海溝沿いは $M \geq 7\frac{3}{4}$ を対象とする。

の4項目を考慮のうえ定めることになった。

第2回会合（6月14日）では、候補地の地域別検討が行われた。その結果、福島・宮城地方には地震の空白域があり、1978年宮城県沖地震で被害が出たことも考慮して、この地域を特定観測地域とすることとし、その他の地域については引き続き検討することになった。

6月21日に開催された特定部会において、原案作成委員会の検討結果がほぼ承認された。引き続き開催された第42回臨時地震予知連絡会において、特定部会の結論が報告され、検討の結果、宮城県・福島県東部については、特定観測地域に準じた観測の強化を行うことで意見が一致した。当該地域を含めた全国的な特定観測地域の見直しについては、次回の地震予知連絡会を目途に結論を出すよう、さらに討論を重ねることになった。

前記原案作成委員会の第3回会合は、7月5日に開かれた。この会合では、特定観測地域の選定方針の明文化、面積を考慮した指定地域の範囲及び指定地域において実現可能な観測・測量体制について討議された。その結果、

- ① 過去に大地震があつて、最近大地震が起きていない地域
- ② 活構造地域
- ③ 最近地殻活動の活発な地域
- ④ 社会的に重要な地域

を選定方針とし、対象とする地震としてはM7級（日本海溝沿いではM8級）で、20年ないし30年のうちに起る可能性のあるように思われる地震として地域選定を行った。また、面積は、全国の陸地面積の20%前後を目途とした。

7月19日に開催された特定部会において一部修正された委員会原案が、8月21日の第43回連絡会において承認された。新しい特定観測地域は第1図のとおりである。また、地域別の選定理由は次のとおりである。

北海道東部：大地震が想定された地震活動の空白地域に1973年根室半島沖地震（M7.4）が起り、空白は一応埋められたと思われるが、陸上部においては地震に伴った顕著な地殻変動はなく、現在も地震前の大きな地殻の歪みが残ったままである。

秋田県西部
山形県西北部：この地域は歴史時代にM7級の被害地震が発生している。最近地震活動が活発化しており、男鹿半島に北西上がりの地盤傾動がみられる。

宮城県東部
福島県東部：三陸沖では、日本海溝沿いに巨大地震が発生し、宮城・福島県沖では沿岸ぞいにM7級の地震がしばしば発生している。この地域の地震活動は、南方又は東方に移動する傾向がある。また、この地域に地震活動の空白部がみられる。

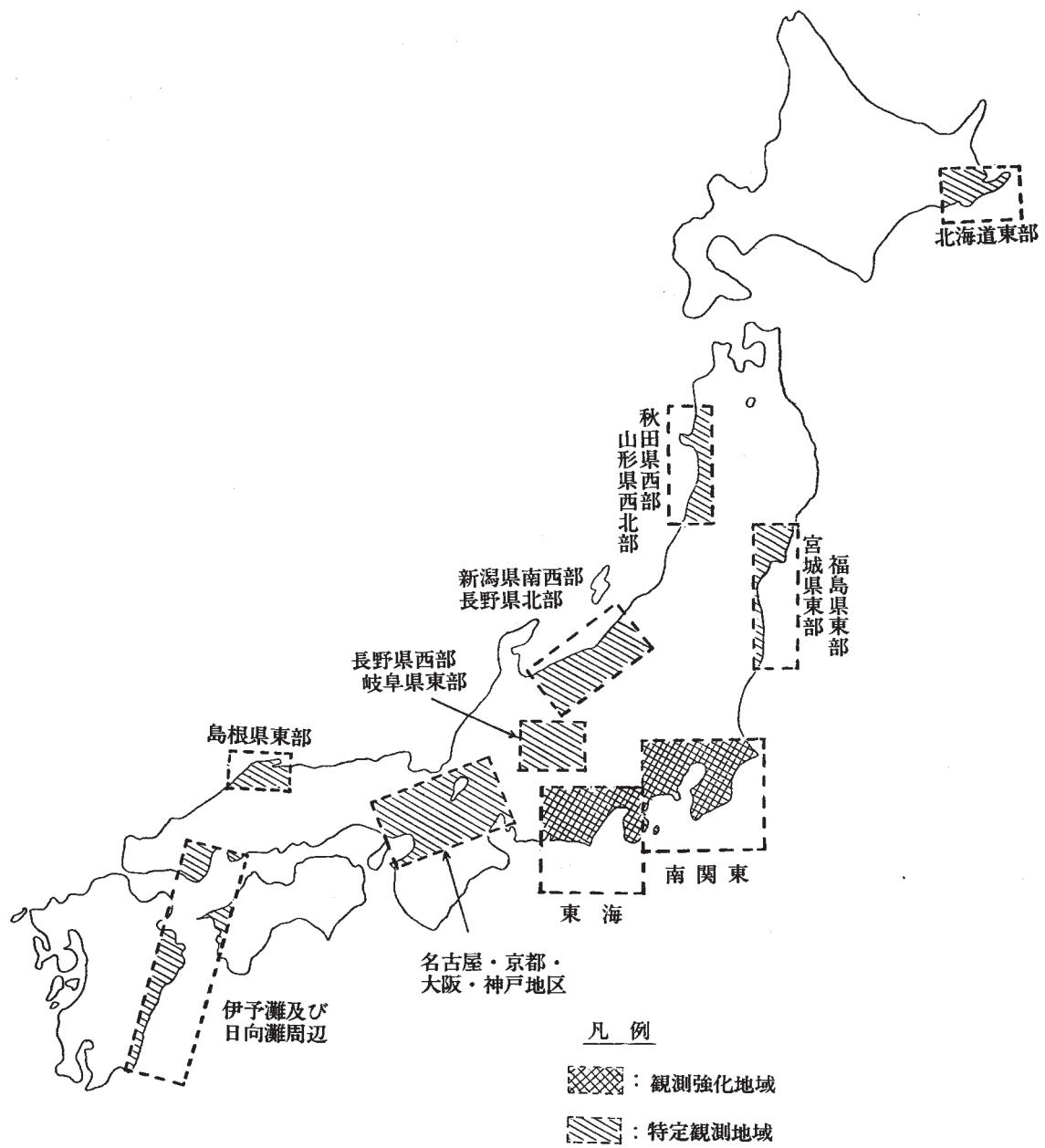
新潟県南西部 : この地域では、歴史時代に M7 級の大地震が発生している。越後平野から
長野県北部 善光寺平までの信濃川沿岸には活褶曲，活断層が多い。最近は，隣接地区
に 1964 年，新潟地震（M7.5）が発生している。

長野県西部 : この地域には，活断層が密に分布している。
岐阜県東部 隣接地域に福井地震（1948 年 M7.3），北美濃地震（1961 年 M7.0）
岐阜県中部地震（1969 年 M6.6）が発生しており，最近，この方面で地
震活動が活発化しているように見える。

名古屋・京都 : この地域には歴史時代に，M7 級の被害地震が発生しており，また，活断
大阪・神戸地区 層が密集している。
養老断層ぞいに比較的大きな水平歪，琵琶湖西岸に北上がりの地盤傾動が
見られる。
社会的に特に重要な地域である。

島根県東部 : 隣接地域では浜田地震（1872 年 M7.1），鳥取地震（1943 年 M7.4），
北丹後地震（1927 年 M7.5）が発生しており，この地域には歴史時代に
大地震が起った記録がある。
明治以来三瓶山東方に緩慢な地盤隆起が継続しており，最近，三瓶山周辺
で地震活動が活発である。

伊予灘及び : この地域では，M7 級の地震がしばしば発生している。
日向灘周辺 この地域の地震活動はおおよそ 30～40 年くらいの間をおいて活発化する傾
向がみられる。
九州東岸には，北上がりの地盤傾動がみられる。



第1図 特定観測地域（昭和53年8月21日改訂）

Fig. 1 Revised Areas of Specified Observation.